

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成30年4月1日現在)

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 主事・技師の職務	16	28.1	主事 保育士 保健技師	13 1 2	24	42.1	係員級
				計	16			
2級	1 主査・技査の職務 2 職務の困難度、責任の度合いが前号と同等と認められる職務で長が規則で定める職務	8	14.0	主査 保育士 教諭	5 2 1	24	42.1	係員級
				計	8			
3級	1 長の事務部局の本庁係長(4級の係長を除く)の職務 2 職務の困難度、責任の度合いが前号と同等と認められる職務で長が規則で定める職務	5	8.8	主査	5	5	8.8	係長級相当職
				計	5			
4級	1 長の事務部局の本庁の困難な業務を処理する係長の職務 2 職務の困難度、責任の度合いが前号と同等と認められる職務で長が規則で定める職務	5	8.8	主任主査兼係長 主任保健技師	4 1	5	8.8	課長補佐級相当職
				計	5			
5級	1 主幹の職務 2 職務の困難度、責任の度合いが前号と同等と認められる職務で長が規則で定める職務	17	29.8	主幹 主幹兼係長 主幹教諭 主幹保育士 主幹栄養技師 保健センター所長 保育所長 幼稚園長	1 8 3 1 1 1 1 1	17	29.8	課長級相当職
				計	17			
6級	1 長の事務部局の本庁課長の職務 2 職務の困難度、責任の度合いが前号と同等と認められる職務で長が規則で定める職務	6	10.5	会計管理者 課長 次長 事務局長	1 3 1 1	6	10.5	課長級
				計	6			
合計		57	100.0					